

平成22年第7回まちづくりトーク

会 議 録

文化振興基本計画を語ろう

2010年（平成22年）10月9日（土）

10:00～12:00

市民交流センター2階 第2・第3会議室

【福本市民協働課長】 おはようございます。本日は御多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより、まちづくりトークを開始いたします。私は、まちづくりトークを担当する市民協働課の課長、福本です。よろしくお願いいたします。

【間瀬文化振興課長】 本日のテーマでございます所管をします、文化振興課の間瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【福本市民協働課長】 本日のまちづくりトーク、今年度の第7回目です。今回のテーマは「文化振興基本計画を語ろう」です。正午までの時間を予定しております。まず初めに文化振興課から文化振興条例の策定経緯、そして逗子市文化振興基本計画策定等検討委員会の委員長 東海様より、今回の計画案について御説明いたします。その後、会場の皆様全員参加による意見の交換を行う予定となっています。今回は、このように机を用意せず、いすだけで丸くして参加者の皆さんがお互いに顔が見えるように席を設けてみました。1つのテーマを全員で共有し、有意義な意見交換ができればと思っております。積極的な御発言をよろしくお願いいたします。

【間瀬文化振興課長】 それでは始める前に、受付でお配りしたお手元の資料の確認をさせていただきますでしょうか。逗子市文化振興基本計画（素案）という、ちょっと薄めのほうの冊子でございます。それからもう1冊は、逗子の文化振興に関するアンケート調査結果（案）でございます。これはちょっと分厚いほうでございます。それからお手元に、黄色いバインダーをお持ちいただいていると思います。バインダーの中でございますけれども、A4の横サイズで質問用紙が2枚入っております。上にですね、クエスチョンの1、あなたにとって「逗子の魅力」は何ですか。2番目が「逗子の地域文化」という言葉からどのようなことを感じますか。今のうちに、書いておいていただければと思います。それから次に厚紙ですね、グリーンと黄色の厚紙です。これは後ほど皆様の意思表示のパネルとしてお使いいただきますので、そのままお持ちください。終わりましたら回収させていただきますので御協力をお願いいたします。それから、そのファイルの後ろにはアンケート用紙、きょうのトークのアンケートをお書きいただければと思います。そして最後は次回のトークのPRをさせていただきます。それもあわせてお読みいただければと思います。

以上でございますが、漏れはございませんでしょうか。はい。ではよろしくお願いいたします。

【福本市民協働課長】 では、ここで市長よりごあいさつを申し上げます。

【平井市長】 皆様おはようございます。逗子市長の平井竜一でございます。本日、大変雨で足の悪い中まちづくりトークに、土曜日、大変お忙しいと思いますけども、お集まりをいただきましてありがとうございます。最初に御案内がありましたとおり、きょうは「文化振興基本計画を語る」ということで、この逗子に新しいホールができて5年たちました。2005年に開館して、それから文化振興条例が2009年に制定されまして、市民の非常に熱心な議論の末に制定されて、そして今年の2010年の1月には、文化振興課という推進の組織も設置して、いよいよこれから本格的にさらに逗子市の中で文化をよりよく発展させていこうという段階に至って、そして文化振興基本計画が定まってきたということでございます。

一般的には、計画をつくってから実施するというのが普通かもしれないんですけども、逗子の方では逆になりました。先に5年間の実績があって、その上でじゃあこれからどう課題を整理して、もっともっと充実していこうかという流れになったので、私はこれは結果としてよかったなと思ってます。今あるものをどう育てるのか、そして今、まだ足りないものをどう育てていくのか、そういう課題が皆さん実感できる中で計画をつくる。その計画もですね、私がお願いしたのはシンプルにしてほしいと。絞って絞って、その中でじゃあ何に取り組むんだということを、もうはっきりとわかりやすい言葉で表現して、それをみんなで共有して、今、一生懸命活動している人はもちろんのこと、まだそう加わってない方が大勢いらっしゃいますので、そういう人に、あるいは子供たちに、もっともっとその輪を広げていこうと、そんな計画の内容にしたいなということを申し上げてきました。大変、検討委員会の皆さん、熱い議論をしていただいていると思いますけども、大体私がイメージしたものになってきたのではないかなと思っております。どうぞ、きょうはそれぞれで活動されている方お集まりだと思っておりますので、日ごろ感じていることを本当にざっくばらんにお話しただいて、トークでございますので、私もざっくばらんにお答えしながら皆さんとコミュニケーションしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【福本市民協働課長】 ありがとうございます。本日は教育長も出席しております。

【青池教育長】 教育長の青池です。よろしくお願いいたします。

【福本市民協働課長】 今回の案件を担当する市民協働部の職員を紹介いたします。担当部長の森本です。

【森本市民協働部担当部長】 森本です。よろしくお願いいたします。

【福本市民協働課長】 文化振興課文化振興係長の青柳です。

【青柳文化振興係長】 青柳です。よろしくお願いいたします。

【福本市民協働課長】 今回の案件の文化振興基本計画について御検討をいただいている逗子市文化振興基本計画策定等委員会委員長をお願いしております東海さんです。

【東海委員長】 東海です。よろしくお願いいたします。

【福本市民協働課長】 以上でございます。ではまず初めに、文化振興条例の策定経緯について御説明いたします。

【青柳文化振興係長】 それではこれよりですね、文化振興条例というところですね、今、検討しております文化振興基本計画のベースとなるといいますか、前提となるものについて、簡単なんですが確認という意味のプレゼンテーションを行いたいと思います。座らせて失礼いたします。

まずですね、この文化振興条例というものの制定についてなんですけども、これはどうしてこの条例を制定したかというところで、先ほど市長からもちょっとあったんですが、担当レベルで考えた場合、3つほど大きな点があるかなと思っております。まずですね、国のほうで文化芸術振興基本法ですね、これが制定されたということがございます。それから2つ目がですね、文化プラザ、旧文化・教育ゾーンというふうに言ったんですが、この文化プラザを中心にして市民交流センター、図書館、それから逗子小学校も含めたエリアを逗子文化プラザと言っていますが、ここの整備のときにですね、そのときに管理運営検討協議会というものがございまして、そちらからの意見がまずあったということが2点目。それから最終的には文化プラザホールが完成したということで、この3つがですね、条例制定につながっているだろうというふうに分析しております。

まず、その概要について簡単に説明しますと、文化芸術振興基本法というものなんですけども、これは平成13年の12月に制定をしております。中身としては、地方公共団体の責務でありますとか、それから地域の特性に応じた文化振興施策の推進、それから地方公共団体が施策を総合的に推進するんだということがうたわれております。ほかの市町村でもそうなんですけれども、神奈川県におきましては、平成20年の7月に文化芸術振興条例というものが制定されてございまして、21年の3月にはかながわ文化芸術振興計画というものが策定されております。

それから2番目の管理運営検討協議会の意見でございますが、これは実は平成10年ぐらいにですね、かなり名称を変えながらずっと文化・教育ゾーンの検討を続けてきたという経緯がございまして、その中で文章化されてるものから、平成14年12月に管理運営検討協議会の報告書という

ものが出ております。その中で、表現は略しておりますが、法の制定によって、地方自治体が果たすべき役割が明確になってきたと。そして逗子市においても、文化・教育ゾーン整備を契機として、市の文化芸術政策の基本を示す条例と、ここではマスタープランと言っておりますが、計画が必要なんだというふうに提言をされております。

そして最後、文化プラザホールの完成ですが、これは皆さん御存じかと思えますけれども、平成17年の6月に開館をしております。ですので、丸5年が経過しているということになります。市民待望の多目的ホールという位置づけであったかと思えます。これによって文化芸術の鑑賞機会の増加・増大でありますとか、市民文化活動の拡大、それから、これは直接文化とは関係ないんですが、市の中心部に賑わいを創出できたのかなというふうには思っております。このほかさまざまな効果があったんだろうなというふうには思っております。

そして、文化振興条例ですね。これが制定されております。平成21年10月9日、よく見るとですね、昨年今日なんですね。ちょうど1年前に制定といいますか、公布、施行されたというもののになります。

それでは、条例の内容をですね、皆さん御存じかと思うんですが、簡単に御紹介をさせていただきます。条例のポイントとして、目的がございます。市の文化振興に関する施策の基本方針を定め、市の責務を明らかにする。それともう1点、文化振興施策を総合的かつ計画的に推進し、文化の振興及び市民文化の創造を図るという2点が主な目的だということをうたっております。

それから次に基本方針を挙げてみました。市民一人ひとりが心豊かな生活を展開できるよう、市民の主体的な文化活動をより一層促進するための文化振興を図る。ちょっと言葉だけではよくわからないかなとは思いますが、市民の権利と市の責務を明確にして、市民の主体的な文化活動の促進をしていくということをやっているというふうには考えております。

それから基本計画の策定に関してですが、この条例の中で、ここがポイントなんですが、市は文化振興施策を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定する。「策定する」となっていますが、本当は条文は「策定しなければならない」なんですね。ですので、つくるんだということをやっていることをここで明確にうたっております。計画の策定に当たっては、市民・学識経験者などにより構成する組織を設置するというところで、これ中身、実際には、今、やっている文化振興基本計画策定等検討委員会という委員会がございまして、そちらで設置して、今、策定作業をしているということが先ほど平井市長からもございましたけれども、それからお手元にきょう配布いただいて

おります素案としてお示ししているのが、現在の作業状況の結果と成果ということで御理解をください。

それから、ポイント4として、基本計画の推進というところで、市は基本計画に基づく施策、事業等の実施について、市民の協働の組織により効果的に推進できるよう努めるというものがございまして。これはですね、市は基本計画に基づく施策事業等の実施について、市民との協働の組織によって効果的に推進できるように努めるというところで、計画に基づいた文化振興のための施策を実施するに当たって、文化活動を行う市民の方々との連携、それから地域の人材ですとか情報を生かせるような適切な組織を設置していくということまでを予定している内容でございます。

条例のポイント5番目として、調査・評価組織の設置というところでございます。推進とともに大事になってくるのが、これをどう生かしていくか、どのように進めていって、それが効果があるのかどうかというところがございまして。内容は、市は基本計画の推進に当たって、基本計画に基づく施策・事業等が的確に実施されているかどうか等について、調査・評価等を行う組織を設置するというところで、明確にここも「組織」という言葉を使っておりますが、組織を体制をつくってですね、ちゃんと評価をしていくということを条例上で明示しております。

6番目、これはいくつか、まだ条例上うたうということがありますが、あえて最後のポイントとして、財政上の措置というものを入れてみました。これ自体はよく条例上ではあることなんですけど、文化振興施策を実施するため必要な財政上の措置を講じるよう努めるというところでございまして。これについては、地方自治体についてはどこも財政的に非常に厳しいという折なんですけど、当然逗子市でも例外ではないというふうに認識しておりますけれども、あくまでも文化振興の施策を進めていくためには、予算的な裏づけも必要なんだということをあえて条例でうたっていると皆さんにお知らせをしております。

まとめということで、大変おおまかな形で言いますと、こんなこと言ってるのかなというふうにまとめさせていただきました。基本計画によって総合的な文化施策を示し、必要な財源を確保し、市民との協働により継続して逗子市全体の文化振興、市民文化活動の拡充等を図っていくのだという内容かなと。これは完全に私のまとめなので、抜けている言葉があったら御容赦ください。

これから委員会の委員長のほうから説明いただきますので、あくまでもその前段の確認という意味で御説明させていただいたということで御理解ください。御静聴ありがとうございました。

(拍手)

【福本市民協働課長】 では続きまして、文化振興基本計画の素案につきましてお願いいたします。東海様、よろしくお願いいたします。

【東海委員長】 今、御紹介いただいた、市民と関係団体と専門家、学識経験者による検討委員会の委員長を仰せつかりました東海と申します。これから皆さんにお送りした素案のまとまる経過と素案の簡単な内容について、時間があまりないので要約の形で御説明させていただきます。座らせていただきます。

今の条例の規定によって基本計画をつくらなきゃいけない、それは市民がかかわった形づくりなさいというふうになっているので、去年の11月にですね、我々20人強の委員の皆さんですが、14名のメンバーに教育長から委嘱されたということで、内訳は全く既成の団体に属さない市民としてエントリーしていただいた公募委員の方がお2人と、それから文化協会はじめ文化にかかわる市内の既成団体から推薦していただいた委員の方が9名、私もその一人ですが。それから学識経験者、専門家の方が3人、そういう合計14人のメンバーで発足しました。

それで去年の11月から今年の3月まではですね、担当課もまだ文化振興課ではなくて、市民協働課が窓口だったんですが、当時の課長、係長の方が来ていただいています。そういうことで、その3月までは、まずたった14人の委員だけで、こんな大切なことを決めちゃっていいのということで、できるだけ広く市民の皆さんの御意見を聞くべきじゃないかということで、2,000名を対象にしたアンケートをしようということになったんですね。そのアンケートの設計というのか、どういう検討を行っていったらいいのかということ煮詰めました。同時に、文化に関する基本計画というのはそんなに一般の市民が見る機会がないものですから、ほかの先行事例というか、既にできるところがどんな計画をつくっているのかという先行事例の研究をしました。主に神奈川県と長崎市、もしくは小平市などを中心に内容を勉強した。それから非常に短期間に素案をつくれという御指示だったものですから、そんなにしょっちゅう会合ができないものですから、まず初めにその公式の委員会だけではなかなか自由に一人ひとりの御意見を伺えないので、事務局が個々の委員のお考えなり希望なり問題意識なり、その辺をヒアリングということで、それが大体3月までの作業で、4月に、先ほど申しました2,000名を対象にした、無作為に選んだ市内の在住の15歳以上の市民を対象にしたのですが、結果は残念ながらあまりいい回収率ではなかったですね。返子市民が低いのかどうか、あるいは設問が難しすぎたのか、その辺は反省をしてお

ります。

それで、実質的にその4月、そのアンケート結果の概要を受けて、どういうものにしていくかというお話を中心に進めていったんですけども、結果的にですけども、これから御説明するたたき台、現段階での最終案のたたき台ということで、これからきょうの皆さんの御意見とか、あるいは12月に予定されているパブリックコメントだとかで、より多くの市民の方の御意見、御指摘を受けて修正はもちろんしていくわけですが。そういうことで、市のほうとしては何か今年度中に計画を固めたいという、かなり強行軍なスケジュールであります。

そういうことで、一応結果的にですが、これから御説明する素案のポイントというのが考え方、特徴的なものを5点だけ申し上げておきますと、今まで逗子の文化というのは、生涯学習の一分野として位置づけられていたんですね。それはやっぱりちょっとおかしいんじゃないかと、文化政策というのは独立した重要な政策として確立してほしいということで、当然体系的なビジョンとか、計画にしてほしいというのが第1点です。

それから、逗子の文化を考えるときに、やっぱり逗子の魅力の一番の源泉というのは、海と緑の自然ですね。それと歴史、そういったものを背景にして地域文化を創造し、発展・発信していくということが第2点のポイントになるかと思えます。

それから3番目のポイントは、これは行政の計画なんですけども、文化の主役は市民ということなんです。それを行政のプランとうまく連携して、全体として逗子の地域文化を発展させていこうという計画なわけですが、あくまで主役は市民で、市民がみずからの手で開いていったというふうな、それを行政がバックアップして連携してやると、市民協働のシステムをつくっていく、そういう姿勢で取り組んでいきたいということです。

それから4つ目は、逗子の特色を発揮してまちの活力を高める。つまり文化というと、何か経済的に余裕があったり時間的に余裕があった人が単に楽しんでいるだけみたいなとらえ方はしたくないし、実際はそうではないということで、まちづくりの仕組みとの連動するものとしてとらえていきたいというふうに考えています。

それから、基本計画ですから、ある程度、できるだけ簡単にはしてありますけども、総合的なとらえ方していかなきゃいけない、かなりある意味では総花的になっている部分があるんですけども、全部が全部、今の市の財政でできるわけではないので、当面ぜひ取り組んでほしいという重点事業を4つばかりに絞って計画の中に組み入れてあります。以上が大体の考え方ですね。

それで、素案のほうをちょっとごらんいただきたいと思うんですが、計画の経緯とか目的については既に青柳さんから御説明がありましたので省かせていただいて、8ページ、9ページあたりごらんいただきたいと思うんですが。文化や芸術っていうのは先ほどちょっと言いましたように、好きな人が勝手にやっていたらいいんじゃないのみたいなとらえ方ではなくなっている。またアンケートをすると気になったんですが、アンケート結果も、例えば…ごめんなさい、アンケートのですね、3ページ、アンケート報告書案のほうの3ページごらんいただきたいと思うんですが、「御自分にとって文化・芸術っていうのはどんなものですか」って聞いているんですけども、一番多かったのは日常の生活に潤いや安らぎを与えるもの、発見や感動なり人間性を豊かにするもの、新しい仲間や交流が生まれるもの、その他いろいろマルチアンサーですが、お答えいただいて、実は心配したんですけど、一番下2つの回答、興味はなくてはならないが、あまり身近でないもの、自分には興味がないものという方が、それほどは多くなかったということで、文化を生活の中の必要性というのは市民皆さんが共有されているんだなという認識を持ちました。ただ、回収率が低かったので、回答いただいた方が割と文化に興味のある方が多かったんだろうということで、その辺は割り引いて考えていただきたいと思っておりますけど。

それで、そういう意味で、実は文化・芸術は暮らしの中から発展し、それが発展・昇華した芸術によって生活が潤い癒されるという両方向性を持っているものですから、やっぱり生活に根差した必要なものと。日本といえば、文字がない時代から言葉と歌と踊りとがあったわけですからね。だからそういう意味でも、文化というのは生活、人間の本性に根差したものということが言えるのではないかと思います。

それともう一つ、だからそういう意味で市民の暮らしを豊かにしていくという側面がもちろん一番大切なんですけど、そのほか最近には付加価値的なもの、まちづくりの付加価値的な要素ということもかなり言われておまして、9ページの後ろの(3)の中段ぐらい、読ませていただきますと、「文化は人やまちの潜在能力を引き出すものであり、地域の価値を創造し、広く伝えるものであります。したがって市としてその取り組むべき課題と事業の位置づけを明確にすることには大きな意義がある。」そういうスタンスでこの計画を市はつくったんですよというようなことを言っております。

それから現状と課題というところ、次のところをごらんいただきたいんですが、例えば時間がないので省略しますが、10ページに、まちづくりにおける文化振興の現状というところに、たと

えば②番目、豊かな自然や文化的基盤、人材がありながら、それがまちづくりに十分生かされてきませんでした。市内の史跡や伝承文化の保存・継承に対する努力が必ずしも十分とは言えませんとか、旧別荘地・保養所の面影や歴史ある建物を求め伝承し、独特の趣や文化の香りを感じにくい街並みになっていきますと。そういうような現状の問題点を認識して、2番目の課題と整理してみました。全部で1から6までをまとめると、逗子の文化的な視点からの課題じゃないかなというふうに委員会では確認をしました。

それで、じゃあどういう計画にしていけるべきかということなんですけれども、まず目標と基本方針というのを当然考えることなんですけど、目標を設定するに当たってですね、まず市民の意識というのが大切だというふうに考えまして、51ページを見ていただきたいんですが…あ、ごめんなさい、アンケートのほうの51ページですね。アンケートのほうの51ページをごらんいただきたいんですが、「逗子の地域文化をより活発にするためにどのようなことが大切だと考えていらっしゃいますか」という設問に、海や緑などの自然環境や景観が保たれていることというのが圧倒的に多いですね。これは前の質問の逗子の魅力についてはもっと、90%ぐらいの方が、やっぱり逗子の魅力は海や緑などの自然環境だとおっしゃって、やはり逗子の文化を語る場合、その辺の背景というものを無視してはあり得ないんじゃないかということで、目標のほうも文化と自然がつむぐ活力あるまちの実現ということを一応計画の目標にしようということを確認いたしました。その具体化する手法としては、先ほど申しましたように、地域の文化を市民の手でひらくということで、市民が積極的に参画をして創造活動あるいは地域活動なり、きょうも含めてやっつけていこう。それを市がバックアップをしていきますよと、いただきたいですよということがというふうに考えていただきたいと思います。

それで、具体的な中身につきましては、ちょっと見にくいんですが、14ページ、15ページの見開きが、この計画の全体像を示すものというふうにお考えください。先ほど言いましたように、最終目標は文化と自然がつむぐ活力のあるまちの実現。基本的な方針としては、地域の文化を市民の手でひらくということで、具体的には先ほど確認した逗子市の文化面における課題を受けた形で、施策の柱、6本の柱を立てております。

1番目が地域文化の担い手の育成。市民が継承し、創造し、発展させるということです。さらに具体的には何をやっていくかということが右側に書いてあります。

2番目が市民文化活動の活性化。市民の主体的活動をより豊かにという視点で柱を置いて、そ

れに対応する施策。

それから3番目が文化芸術に接する機会の拡充。まだ気持ちはあっても、あるいは関心がなくて十分に接触されていない層が市民の中にいらっしゃるので、障がいがある方も含めて、すべての市民が文化に触れ合うように、触れ合えるような施策を考えていけばいいんじゃないかと思うんですね。それから4番目には文化資源の活用による地域づくり。これは先ほど自然だけじゃなくて、例えば蘆花から現代の作家まで含めた小説家もたくさんいますし、美術家もいますし、音楽家もたくさんいますし、現在でもそういう日本全国規模、世界規模で活躍されてる方も市民の中にはいらっしゃる、そういう人的資源も含めて、より活用をしていこうということが4番目の柱です。

それから5番目が文化情報の収集と活用。これは文字情報もちろんそうなんですけど、写真とか絵画とか古文書だとか、そういうものも含めて行政の特有な形で、ばらばらに保管されているんですね。横断的・体系的に保管されていないんですね。その辺をこれを機会に、例えば関連する部署名を挙げると、秘書広報課というのがありますね。それから社会教育課とかですね、図書館というのがありますね。それから、文化財は社会教育課ですね。それから今、ちょっと休眠しているようなんですけども、市史、逗子市の歴史の編さん室というのがありますね。ほかにもまだいろいろとあるんですが、そういう形でかなりばらばらになってしまってるんで、その辺をぜひ一元化して体系的に、できればデジタル化して、市民が活用しやすいように提供していくというのが5番目の柱です。

それから6番目は文化振興のための　　づくり。これは設備の維持、設備機能の維持あるいは必要があれば新しくつくる。近隣の施設との連携とかということで、この文化振興計画自体はホールだけの取り組みじゃなくて、逗子全体の、まち全体の中での文化活動が活発になるようにという基本的なとらえ方で考えております。

それで、詳しくは次ページからのチャートに基づいた展開が書かれていますので、ここを読み上げていると時間がかかなりオーバーしちゃいますので、後ほどごらんいただいてもいいし、持ち帰っていただいて、12月ぐらいにパブリックコメントの機会がありますから、その辺で御理解をいただければと思います。あくまでもそういう経過を踏まえた14人の委員を中心につくった現段階でのたたき台であって、必ずしもこれで完璧なものだというふうには全然思っておりませんので、御意見をいただきたいと思います。

それから、1つだけ触れておかないと。今後、じゃあいろいろやる中で、今後何を、当面何をやったらいいのというところで、報告書のほうの30ページをごらんいただきたいと思います。できれば全体をやってほしいわけですが、財政事情その他を考えて、理想的な形ではなかなかすぐにはできないだろうということで、重点取り組み、これ4年間ぐらいには少なくともここまではやっていただきたいという意味で、4つの重点事業を挙げてあります。アウトリーチ、つまりホールだけで完結するんじゃないでなくて、あるいはホールの中でもいいですけども、時には学校や福祉施設に呼びかけたり、ホールの中での今まであまり芸術に親しみのなかった方々が文化芸術のよさを体感していただくような仕組みをつくっていかうと。これは一部既に始まっております。

それから、逗子アーカイブズの確率については、先ほどちょっと申し上げましたから、ダブリますから省略させていただきます。で、それのとっかかりとしては、市民が参加して、文化資源発掘調査隊みたいなものを編成して、市民も一緒にもう一回逗子の文化資源を見直すべきだろうということです。

3番目は、4年先ぐらいにこの計画に基づいて地域文化を創造する、創造・象徴するような、まちぐるみの事業、アートフェスティバルみたいなものができないか、やっていきたいということです。これは既に文化協会が60年もやっていらっしゃる文化祭とかがあるんですが、それと競合しようということではなくてですね、それともうまく連動し、この文化プラザだけじゃなくてまち全体でみんなが、だれでも参加できるような、場合によったらプロのアーティストたちも参加してくれるようなものをつくり上げていきたい。具体的には、だから をつくっていくつもりです。

それから、このホールがちょうど4年度に開館20周年を迎えるので、今までもオープニングとか、今年5周年としてやってますけども、市民が中心にした音楽劇ですね、ミュージカルみたいなものを、脚本も市民がつくって、出演も演出も舞台技術も、広報活動もチケット売りも市民が中心となって、手づくりのものをつくり上げていかうではないかということ。この4つを少なくとも財政的な措置も含めて実現していただきたいという感じでございます。

それから、このように言葉というのは非常にカタカナが、報告書の中をご覧いただくと多いものですから、カタカナはできるだけ避けたいと思ったんですが、カタカナじゃないと正しく意味が伝わらないという部分もあるようなので、用語集というものを報告書の33ページ以降につけておりますので、この報告書の中では、この用語はこういうふうに解釈しているよと、一般の定義

づけとは若干違う部分もあると思いますが、後ほどご覧ください。

それから一番最後になりますが、申し上げたいのは、スポーツ課というのが、昔は体育課だったんですけれども、全部、昭和30年代ぐらいから多分あったと思うんですね。文化に関する課って、この4月初めて来たんですよ。文化振興課と。ちょっとそのバランスがおかしいし、文化振興課ができたから、スタッフが充実するかなと思ったら、全く充実しなかったんですね。つまり、今までホールの仕事をやっていらっしゃった方が、人数そのままに新たに文化振興基本計画の仕事も背負われちゃったということで、この素案づくりの事務局も、そういうことで大変だったのですが、ぜひその辺もこの機会に予算措置、スタッフの充実をお願いしたいと思います。

以上で簡単ですが、御報告を終わります。ありがとうございました。（拍手）

【福本市民協働課長】 東海様、ありがとうございました。御質問等があれば、この後の意見交換の中であわせてお願いできればと思います。

では、ここから意見交換ということにしていきたいと思います。進行を平井市長のほうにバトンタッチします。よろしくお願いします。

【平井市長】 小一時間、少し説明でお疲れかもしれませんが、ここでちょっとですね、クイズで皆さんの気持ちを解きほぐしたいなと思って用意しました。お手元に緑と黄色のカードがあると思うので、それをこのプロジェクターの画面を見ながら、ぜひ答えてみてください。これもう1問目出てる。

なるほどクイズ、第1問。文化プラザなぎさホールの稼働率はどれぐらいでしょうか。5年間経ちました。したがって365×5ですね。まあ休みの日もありますから、それを割り引いてますけど。選択肢が2つ、はい。70%から80%ぐらい。黄色は40%から50%ぐらい。さあ、この5年間だよな、これ。1年間…21年度か、21年度実績と書いてあります。さあ、去年の1年間でなぎさホール、555名のホールの稼働率。緑だと思おう方。あ、同時に上げましょう。黄色とね、大体どれぐらいの割合か、大体わかります。さあ、どっちでしょう。

ホールの職員はわかるわな。大体半々ぐらいですかね。大体何か、あ、半々ぐらいですね。さあ、答えをどうぞ。

77%です。「えー」ですか。77%ということで、まあそこそこ頑張ってるなという感じですね。大ホール、逗子にとっては大ホールですけど、7割を超えてると。ちなみに、この稼働率の算定の仕方がね、いろいろからくりがあるんです。一般的には朝から晩までやって、1日どこかで

使えば1分の1ってカウントするんですよね。大体全国の公共ホールの稼働率というのは、その算式でやってます。だからこの77というのも、例えば午前中だけ使っても1分の1、朝から晩まで使っても1分の1、2団体が入っても1分の1…（「そうです」の声あり）なんですって。ただ、これじゃあ何、ちょっと甘くない？って思いますよね。だから逗子のホールはちゃんと何コマ分の何っていう数字もちゃんとつくってます。これは、あまり出しちゃいけないの？完全にコマ数がありますから、1日例えば午前、昼、夜のね、3コマか4コマ…（「3コマです」の声あり）3コマか。だから1日を3コマにして、分母が稼働301ぐらいのうち何コマ回ってるかっていう数字も実は取ってるんですよ。あえてこれは出してませんが、あるの。今持ってない？

忘れてきたな。まあもちろんそれはちょっと下がりますよね。

【市民】 教えてください。

【平井市長】 教えてくださいって。いや別に、隠してるわけじゃないんですよ。公表するとしてちゃんとデータ取ってますからね。これ21年度1年間、5年間の中での変遷は…わかる？増えてきた？ 大体最初からこれぐらい？

【青柳文化振興係長】 今回77%は、今までの中で一番いい数字です。最初が70%割ってたんですけども、大体徐々にですけども、ちょっと上がったり下がったりしてるんですが、上がってきてはいます。これ最高の数字です。

【平井市長】 どうも一般的にはね、ポーンって上がってだんだん下がってくだよね、普通の公共ホールっていうのは。でも逗子の場合は皆さん頑張ってるから、徐々にこうね、上がってきて77%ですから、これは大変市民がやっぱり文化に対する意識、活動が大変活発だし、徐々に充実してきたということの現れだと思います。

じゃあ第2問目。文化プラザさざなみホールの稼働率、160席。これはさあ、どうでしょう。はい、どうぞ、選択肢。70%ぐらい。90%ぐらい。さあ、緑と黄色上げてみてください。これは簡単だから、9割以上は黄色ですね。

はい、それでは答え、ドン。はい、91%でございました。大変高い稼働率ですね。これもちなみに1分の1でしょ？（「そうです」の声あり）コマ数分の分子は？、これも数字持ってるでしょう。持ってくるって。だそうです。さざなみホールは大変ね、講演会とかいろんな活動が活発で、本当に予約するのが大変ですよ。13カ月前にね、予約するならもう忘れないようにしないと、もうすぐ埋まっちゃうっていうね、土・日なんかは特にもう注意しないと、いつの間

にかもう1年先まで埋まっちゃうっていうね、感じになってますよね。

じゃあ3問目、いきましょう。文化プラザホール、市が主催してる自主事業は、21年度何公演ぐらいでしょうか。逗子市、どの程度ね、文化振興のためにお金をもっとつけると、人も増やせと言われてましたけど、さあどうぞ、選択肢。年間、21年度、10公演。30公演。どれぐらいやってるでしょうか。

うーん、大体黄色が9割、8割、9割ぐらいですね。10くらいっていうのが1割。さあ答えは、ドン。はい、35事業ということで、ワークショップ9事業を含めてさまざまな事業を、文化事業協会がやっていると、こういうところで、大体この文化事業のための市の予算はですね、毎年1,800万円ぐらいを一応は確保してます。それを使いながら、いろんな事業を展開しているということで、1,800万円というと逗子のですね、年間の一般会計の予算が170億円ぐらいですので、そうすると、1%というと1億7,000万円だからね、0.1%だね。まあヨーロッパなんかだと、どれぐらいでしょうね。1%ぐらいいってるんだよね、きっと。ああいうフランスだとか…5%？ わあ、5%ですか。これは…これはね、どこを5%と言うかだね。文化ホールはありますけど、管理運営のね、維持費含めて大体いくらぐらい使ってるかっていうと、年間2億4,000万ぐらいだね。あそこを維持するためのメンテナンスやら、何やかんや、音響のために人も配置して、まあもちろん職員も配置して大体年間で2億4,000万円ぐらいだと思います。そういうのも文化事業というふうに言えば、170億分の2億4,000万円とせば、まあ2%弱、1.5%ぐらいっていう感じですかね、はい。用意したのはこれくらいかな。まあそんなような感じで5年間変遷してきたということで、逗子のホールはそこそこ頑張ってるんじゃないでしょうかね。

どうでしょう皆さん、頑張ってると思う人、拍手してください。（拍手）ありがとうございます。この4月から間瀬館長というね、もう専門家の本当に実績のある大変な方を館長になっていただいて、市民と一緒に力を合わせてやっているということでございます。

最後、数字出た？ じゃあこれをクイズにしようか。さっき77%、なぎさホール555席でした。これは1分の1のね、ちょっと下駄をはかせた稼働率でしたけど、さあこれはもう厳密に、要するに1日3コマとして稼働率を計算した場合に、なぎさホール555席が21年度、さあ何%でしょうか。ちなみに、例えばリハーサルとかで前日丸一日押さえますよね。これは3分の3ですか。実際にお客さん入ってなくても。もちろんお金払って予約して2日でね、1日の公演を当然準備するために活用しないと公演が成り立ちませんからね。それも利用されてるということで

カウントしてます。さあ、ちなみにさっき3問全問正解の人…おっ、拍手。(拍手) 5~6人でしたね。じゃあ、これが当たったら逗子文化ホールマイスターですから。これは難しいですよ。用意してないんですよ。ええとじゃあね、選択肢を私、2つ言いましょう。さっき77%でしたね。まあ、厳密なこの稼働率でいくと、緑の回答はそうですね、60%。じゃあグリーンの方は50%。さあどっちでしょう。緑が…え、両方言った？ 緑とグリーンって言った？ 失礼。いや、青い海とみどりと平和都市だからね、どうしても緑がね、出ちゃうんですよ。だから、じゃあ黄色を60、緑を50にしましょう。黄色を50…あれ？ 黄色60、緑50。さあどっちでしょう。黄色が60って言ったね、緑が50…え、逆？ いいですか、60%だなと思う人が黄色、50%ぐらいだなという人は緑です。さあ、これはね、50%っていう人が6割。60%っていう人が、黄色が4割ぐらいの感じですね。さっき全問正解だった人、慎重に考えてくださいよ。これでマイスターという称号を勝手に与えますから。

さあ正解は、黄色ですね。60%です。頑張ってるでしょう。ちなみに、さざなみホールはね、さざなみホール91ってさっき言いました。これはもうクイズやりましたね。78です。コマ数分のコマでね。6割が大きいほうでも回ってるということでございますので、ほかの自治体行って「こういう数字出してますか」って、どっかでぜひ聞いてください。出してないんですか、それじゃあ情報公開徹底してませんねってね。そういうことだと思います。

さあ、それでは、何かいっぱい質問ありますけど、ぜひ聞いてみたいのは2だね。「活発なまちだと思いますか」、ここに参加されてる方。逗子市全体ですよ。文化芸術活動、活発だと思いますか、皆さん。今、5年間こうやってみて、印象としてどうでしょう。さあ、どうぞ上げてみてください。活発か、活発でないか。

はい。大体7割ぐらいは活発である、3割ぐらいがもっと頑張らなきゃと、まあそんな感じみたいです。恐らく皆さん多くのね、きょうの参加の方は自分がね、非常にこう積極的に地域で活動されてる方だと思うので、それなりの自負もあるね。という、あるいはもっともっと基準値高いぞとね、まだまだだと、そういう気概のあらわれが両方相混じってるかなという感じでしたね、はい。

さあ次どうしよう。多分皆さん、これは行ってるんだよね。「鑑賞しましたか」なんていう質問は、愚の骨頂でしょう。ここに來ている人は。ぜひだれか、これは聞いてみたいという人はいますか。

【市民】 ちょっと質問なんですけど、美術館ってどこにあるんですか。

【平井市長】 美術館。

【市民】 逗子にあるんですか。

【平井市長】 逗子には美術館はないんです。どこに書いてあるんです。

【市民】 3番だと思う。

【平井市長】 これはだから、逗子に限らず、よそも含めて行きましたか。ね。やはり見栄もあるから、行きませんなんて答えないよね。

はい。じゃあ、5番ぐらい、プラザホールと鎌倉芸術館。同じ内容の公演だったら、さあ、どっちへ行きますか。すごい質問だね。同じだったら小ぶりで、コンパクトで、出演者との距離感が近い、この逗子のコンセプトのホールか、芸術館というのはあれは1,500席か。1,500席。大きいですね。ホールはこれぐらいの規模で、ドーンというのでなければ。どうでしょう。

じゃあ1回ちょっと、もう正直に。いや、やっぱり鎌倉行くより…真ん中。まあいいや。何となく緑がちょっと多めかな。どっちもあれかな。はい。ありがとうございました。

じゃあ7番、逗子市の文化振興を考える上で、対象地域エリアはどこまで入れるべきでしょうか。これはちょっと難しい質問ですね。市内をメインターゲットにやるべきであるということと、いや市内だけじゃない。この周辺地域ももっと広く宣伝も含めて、いろんな人にこう集まってもらったり、あるいは参加してもらったりして、もっともっとう、広い地域でね、この逗子の文化振興というのを考えたほうがいい。さあ、どっちでしょう。ちょっと上げてください。お、圧倒的に黄色かな。緑もいますね。これはじゃあそうですか。もっともっと文化を外に対して発信して、一つの逗子の大変大きなまちづくりの魅力としていくべきだと、そんな受けとめ方かなというふうに思います。

まあじゃあ、大体Q&Aはこの程度にいたしまして、先ほど文化振興課の職員と、それから東海さんに、大枠の話をいただきました。計画案をご覧になって、何か率直な御意見とかね、質問もあればお聞きしたいなと思います。

ちなみに東海さんはね…「ね」なんて言っちゃ失礼ですけど、文化・教育ゾーンの基本構想をつくっているときから、もうかかわっていただいている人なので、何年ですか。平成の8年ぐらい。平成9年からですよ。平成9年からこの文化・教育ゾーン基本構想策定委員会というのができて、それから基本構想をつくって、基本計画をつくって、それで検討協議会をつくって、実際

にできて、それから運営が始まって、その運営の中の委員にもなっていただいて、それで条例の策定と基本計画の策定と、東海さんはもう隅から隅まで、御存じの方ですよ。文化・教育ゾーンの基本構想のコンセプトというのがあるんですよ。この中で知っている人いるかな。東海さんはどうですか。知っている人。

ああ、さすがに当時部長でかかわった人は、さすがにあれだよ。僕もちょっとさっき、あ、何だったっけなと思ってね。忘れていたらちょっと恥ずかしいね。たしかね、海と緑、光と風、感動と交流のシビックガーデンじゃないですか。さすが。別に、家で見えてきていませんからね。ちゃんと僕はこだわっていましたから。この施設には、当時。そんなすごい長い歴史があって、平成9年からですから、22マイナス9か、13年ですね。それぞれ何かいろいろと条例策定にかかわっていただいたり、基本計画にかかわっていただいたり、ホールの運営にかかわっていただいたり、非常に皆さん思い入れがある方が多いと思うので、どうぞ日ごろのうっぶんを晴らしていただいても結構です。この条例はだから、逗子市よ、しっかりやれというね、条例なんですよ。要するに、ただし市民も担おうねというね。それですよ。まずは条例としては逗子市、しっかりやれと。そのかわり市民も頑張るよって。そういうざっくり言えば、趣旨だと思って、どうぞ両方言ってください。もっと市、これやれというのと、私たちこれやるぞというのと。どうぞここからは座ってやります。マイクはだれか運ぶの。じゃあ、最初の切り出しはね、これはだれでも勇気が要るんだよね。指名してもいいですか、田中さん、いいですか。

【市民】 じゃあ、ちょっとだけ質問。1ついいですか。文化の会の田中でございます。何ですか、物事を考えるときに、やはりソフトとハードという問題があるんですよ。今のこれも見ていますと、今、このハードで…ソフト中心の計画みたいに思えるんですけど、ハードについての部分がちょっと少なくて、今あるこれができるからよしとしているような感じがする。それをね、もっと改善していくというのが重点項目に入っていますけれども、町全体を見たときに、市長のお考えで文化拠点みたいなものを、さっき町中アートフェスティバルみたいなものを含めて、ハード的なことでどういうことをお考えになっているのか。お金もかかることは十分わかっていますが、その辺を踏まえて、どうでしょうか。

【平井市長】 それは要するに、ハードはもっと足りないよということ。

【市民】 いや、そういうことじゃなくて、計画をつくるときは、ハードとソフト、両方きちっとまとめないとまずいかなと思ったんです。

【平井市長】 逗子の中に、いろんな施設があります。文化という切り口でいくと、公民館とかね、わかりやすいですね。あるいは学校ももちろん施設開放しているようなので、そこも大変市民にとっては本当に活動できればいいなという施設だと思います。あるいは今、実は第一運動公園に再整備の計画が始まっていますけれども、そこで体験学習施設という呼び名で、いろんな中高生を中心にした活動も含めて、スポーツもできる、あるいはいろんな発表もできる。そういった施設が計画をされています。だからこれができる、また多分スポーツのみならず、文化という切り口でもいろんな活動ができる場所がふえるかなというふうには思います。だから、そういう新しい施設ももちろんもうあまりたくさんはこれからはつくれませんけれども、あと今あるいろんな施設をもっと有効に活用をしていって、計画が全市的に、いろんな場所で進められるようにしていく必要があるなど。その計画の素案の中に、旧野外活動センターということも入っていますよね。御存じの方は、脇村邸という…。

【市民】 それはありがたいです。

【平井市長】 桜山の蘆花公園のところに、昔、宿泊できた3階建ての、今はかなり老朽化していますけど、建物があります。そこが実は耐震性がちょっとなかったり、いろんな用途の問題で、休止してしまって、今、閉鎖しているんですね。これはもったいないから、何とか活用できないかという議論を、実は行政と市民の関心のあるところでやっていて、当然いろんなハードルがあります。法律の規制とか、あとはお金の問題とか。そういうのあるんですけど、そういうのをもし活用できれば、そこでいろんな文化芸術の活動にもね、ロケーションは最高ですから、広がっていくかなと、そんなことは考えながら、おっしゃるように、ソフト、やる内容と、やはりどこでやるというのはつながっていますので、その辺はしっかりとやっぱり連動して考えていきたいなと思ってはいます。

【市民】 ありがとうございます。そういう今やっているいいこともね、やはりこの附属資料でもいいから、きちっと事業計画の中に、実施しているとか、もう決まっている部分も入れておくと、この中に入れることはなくても、つけておくと、市民の皆さん、ああ、こんなことをやっているのかというのが、よくわかるんじゃないかなと思います。その辺をちょっと考えて、素案について。

【平井市長】 ありがとうございます。実は、先ほど東海さんのほうから、かなり短期間でこの計画をつくれということで、大変なんだというお話ありましたけれども、じゃあなぜそういうよ

うなことをお願いしたかという、今、実は市の実施計画というのをくりつくりつあります。これは文化だけじゃなくて、福祉とか教育とか、いろんな市全体の課題を短期的に、4年なんですけど、4年の計画でつくろうと。それには財政の裏づけもちゃんと考えた上で、じゃあ何をどこまでできるかという計画を今つくっているんですね。それが23年度からの4年計画なんです。だから、この文化振興基本計画をつくる時に、その計画にちゃんとリンクさせて、予算の裏づけで、何をどこまでできるかというのをやはり持って計画をつくらないと、ただ計画をつくったはいいいけれども、裏づけがないのでつくりました。どこまでできますというのがなければ、やはりつくった意味がないので、期間は少しタイトですけども、それに間に合わせて、ちゃんと厳しい予算の中でどこまで、何ができるというのを、それは経営企画部が中心でつくっていますけど、そこをしっかりと視野に入れて、この基本計画ができないと、せっかくのものが絵にかいたもちになっちゃうので、ちょっとタイトだけど頑張ってくれと、そういうことです。だから、そちらを見ていただくと、何をどのくらいというのは、それはもう非常にエッセンスしか書いてませんが、そこでもまた言っています。

さあ、どうぞ。ほかに、お手を。はい、お願いします。

【市民】 去年の8月1日でしたか、やはりまちづくりトークで文化振興計画のことを伺ったときに私も発言させていただいて、いわゆる展示設備の整備が不十分なままで、文化振興条例が粛々と進行しているのは、大変展示文化にかかわる者としては危惧を抱いているという発言をいたしました。そのときに、市長から今もお答えありましたけど、市内のほかの施設を、市の施設を見直していく中で、展示施設をつくっていくという可能性が大いにあるという、大変いい話をいただいたわけでございます。しかしながら、当面はこの施設を使ってやっていかなければならない。現実に23日から、もう文化祭始まるわけでございますけれども、この会場を使ってやっているわけなんですけど、いわゆるこの27ページ。27ページにですね。今のあるものを十分に生かしながら、市民文化活動の多様性に応じて整備を行っていくというようなことが書いてございます。具体的にどういうふうに進められていくのかということをお伺いしたい。市民の意見を聞きながらということもございますが、例えばそういう展示文化にかかわっている者の意見等をどういうふうに吸い上げていただけるのかなということもあわせてお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

【平井市長】 展示ね。具体的に今の段階で、例えばどこにそういったスペースを設けるかとい

うことは明確になっているわけではありませんけど、先ほど申し上げたように、いろんな施設があります。それは実は行政が縦割りなので、福祉施設は福祉にしか使わないみたいなね、そういう仕切りがあるわけですね。でも本当は、例えばさっき言ったアートフェスティバルみたいな、全市的に4年後を目指してやろうというときに、その枠を、例えばその期間取っ払うとか、そういうことはいくらでもやろうと思えばできると思うんですね。いつもは例えば福祉施設だけ、じゃあその期間は、例えば空いている会議室とかロビーとか、そういうところはいろんな例えば文化のためのイベントなり企画に活用しよういえば、もう公共施設だけでも40も50も、もちろん市内にありますから。そうすると、文化ホールだけじゃない、各地域に学校も含めて、いろんな活動が展開できて、みんなが歩いてすぐのところ、そういった文化芸術に触れることができる、あるいは市民も発表できるということになればいいんじゃないかなというふうには思います。それと、当然、そうはいつでもこの展示室だけじゃ足りないから、予約すればそういう展示ができるスペースを、もっと増やしてほしいということだと思うので、この辺はそれこそ利用のルールの見直しをどうするかということも含めて、考える必要があるかなというふうには感じております。

【市民】 ちょっとくどいようですが、補足させていただきますが、そのスペース自体の問題と同時に、環境の問題があります。例えば小ホールで絵の展示をするときに、ああいう暗いバックですと、絵に私、色彩を、自分が絵を描くから、ちょっとそれだけかじっただけで、専門的なことはわかりませんが、補色残像というのが目に残りまして、ああいう黒いバックですと、恐らくわかりませんが、ブルー系の残像が残るということは絵に影響がある。ですから、絵の展覧会場というのは、六本木の国立美術館を見ても、ホワイトですね。オフホワイトないしホワイトの絵に影響のないバックで展示するというのが原則だと思うのですが、そういう意味での施設が整っていないということについて、危惧を抱いています。照明もそうです。

今、文化ホールでは関係者の方は、文化祭でも大変な努力をさせていただいている。あれは劇場仕様ですから、展示仕様ではございませんから、照明も大変なんです。最大限の努力をさせていただいて、絵にきちっと光が当たるように努力させていただいていますけれども、根本的に違うので、やはり仲間からは苦情が出るわけですね。あっちの絵は明るいけど、こっちは暗いとかですね、やはり出したほうは、やはり作品を額に入れて出せば立派な作品ですから、それをきちっと扱ってあげるのが行政のお役目だと思いますので、そういう面を含めてどうなさるのかなという、

それを基本計画の中でもう少しもんでいただければというふうな意見でございます。

【平井市長】 はい。ありがとうございます。課題はありますね。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【市民】 すいません。市外の者なのでちょっと教えていただきたいんですけども、先ほどからお話を聞いていて、鑑賞については、特にこの施設などを使って力を入れているのかなと感じたんですけども、市民が実際に例えば音楽をやったりとか、演劇をやったりとか、そういう発表の機会ですとか、そういうものはどういう取り組みをされているのかなと思ったんですけども、その辺、教えていただけますか。

【平井市長】 その辺は、館長、お話しください。

【間瀬館長】 館長を兼務しております間瀬でございます。今、鑑賞事業系のことのお話だけでも、もう少し市民の御利用のほうですね、そのことについてのお問い合わせだと思うんですが、先ほどホールの利用率という話が出ていたと思うんですね。これはホールの利用の自主事業のためのも入っていますが、ほとんどは市民の方の練習や発表の場としてホールをお使いいただいている数字です。その利用率が70、80、90%という実績ですね。特に小さいほうのさざなみホールは90%を超えて、土・日についてはもうフル稼働なんですね。この実績は地元の方が活発に施設をお使いいただいているのではないかというふうに思っております。

利用された方の御意見の中では、もう一つさざなみホールをつくれというような御意見もある位ですね。市民利用にはちょうどいい大きさの空間ですから、そういうところが、皆さんがあそこを使って日常の練習の成果を発表されたり、又はどなたかに来ていただいて、そこで鑑賞をしたり、手軽にできる文化ということで、とても多くの方に御利用いただいていると思います。確かに開館当初から100%に近かったわけではないんですが、こういうようなホールがございます。こういう空間がございますというコマーシャルも私どもはさせていただいたんですが、今は大変地元の方の活発な練習、発表の場として、使われているというふうに御理解いただければと思います。よろしいでしょうか。

それと、私どもの事業の中で、ワークショップというのがあったと思うんですが、これは例えば鑑賞するための助けになるような事業ですね。ざっくばらんに言ってしまうと、講座かもしれませんが。例えばお能のような、ちょっと入門しにくいようなものは、わかりやすい講座を事前にこちらで用意をして連携をしていくとか。そういった鑑賞のお手伝いができるような事業、そ

れから御自分で事業を企画をしたり、運営をしたりしたいという要望があっても、なかなかできにくい。そのための、ワークショップをやったり。そういったことで、大変口はばった言い方ですと、御利用の方にアドバイスをするような事業、それから鑑賞の事業、それから市民の方の発表の場と、こういった3つの柱が文化プラザホールの主なものというふうに思っております。

【平井市長】 はい。それではどうぞ、何なりと。じゃあ、お願いします。

【市民】 逗子市の文化祭が始まるわけですが、その中で、私ずっと合唱に携わっているのですが、そういう催し物がありました場合、客席にいる人が、はっきり言えば身内だけという状況がすごく多いんですね。で、今年の場合は、同じ日に中学校の合唱コンクールがございます。で、一つ提案なんですけれど、合唱コンクールをもうちょっと早い機会に、いろいろ差し障りはあるかもしれませんが、合唱コンクールをもうちょっと早い時期にして、例えば優勝した中学校の子供たち、優勝チームが合唱祭に参加できるみたいなことをやれば、お互いの世代を超えた交流にもなりますし、父兄の方々が、保護者の方々も、自分のお子さんが出ていけば見に来てくれる。で、そしてもしその人たちが興味を持ってくだされば、どこの合唱団も今、高齢化が進んでおりますので、そちらのほうも助かるとか、そういう何というのかしら、枠を超えた形の取り組みをしていただけたら非常に助かるなと思っております。

【平井市長】 はい。ありがとうございます。これは学校と、文化祭の実行委員会とかね、その辺のうまい何か調整ができれば、今の御提案は大変すばらしい御意見ですね。ほかにいかがでしょう。はい。どうぞ。

【市民】 ヒラトと申します。どうもありがとうございました。具体的な運用に関して少し伺いたいんですけれども。この計画、お話伺わせていただいて、すごくいいなと、実現できたらすばらしいものなんじゃないかなという印象を、あまり知識がない中で恐縮ですが、感じました。ただ、課題のところを考えてみると、文化振興する基盤が弱かったりですとか、一部の方はすごく関心があるけど、全体を巻き込んで皆さん参加意識を高めてやっていくことがまだできていないということも正直なところかなと思うんですね。そこを強化していくための努力を、地域文化の担い手の育成なんていうのがあるのかなと思うんですけれども。これをどのように実現されていくのか、どんなふうにこれから運用しようとしていらっしゃるのか、何か具体的どころがあればぜひ伺いたいなと思ったんですけど。いかがでしょうか。

【平井市長】 具体的なものがあるの。

【間瀬館長】 まだ基本計画の案でございますのでね、これがイコールで実現しますというものは、確かに数は少のうございます。ただ、今、御指摘いただいたように、この基本計画の中で一番大事にしていますのが、市民の方の文化的なパワーアップが必要だと思っております。ですから、そのためのワークショップだとか、講座だとか、さまざまな展開を全市的にやっていかないといけないのかなと思っております。アンケート調査の中にもございましたように、まだ文化にまるっきり目も向けてくださらないという市民の方がかなりいらっしゃいますよね。これは全国レベルの調査でも同じなんです、そのパーセンテージを少しでも少なくしていきたい。それが、逗子が文化的に資質の向上というか、市民が文化を大切にしている都市、逗子というふうになっていくのかな。それは3年とか5年ではちょっとできないかもしれませんが、この計画で第一歩をまずスタートさせたいというような思いがこの基本計画にはあると思います。

【平井市長】 私の立場から申し上げますと、先ほど東海さんからありました文化という政策を逗子の町の中で明確に位置づけられてこなかったというのは、確かにそうだと思うんです。ここへきて、ホールができて、計画ができて、推進母体の文化振興課ができて、ようやく環境が徐々に整ってきたということで、今でもすごく逗子の活動は活発だと思うんですね。先ほど、今、館長が言ったように、まだ参加していない方と、どうつながるかということは、これは本当に、いきなり何か高尚な文化と、大上段に言っても始まらないので、やはりそういう日ごろの日常生活の中で、いろんな市民の活動があります。あるいは人材もまだまだ埋もれている。あるいは外で活動しているけれども、逗子で活動してないという人もいらっしゃる。だから、そういう人たちをつなげていくということがすごく大切で、そのためのいろんな仕組みとか仕掛けとか、それは文化振興課だけでやっても始まらないので、これは市で言えば、福祉セクション、あるいは教育のセクション、あるいは市民協働部という、市民との関係を広げていくセクション、いろんなセクションがあって、そういうセクションが地域づくりという視点から、じゃあどう文化を自分の事業の中でとらえるんですか。例えば子育て支援という観点と文化というのは、実は別ではあるかもしれないけど、つながっているというね。じゃあお母さんたち、お父さんたちがどう子供と文化、あるいは音楽とか絵本とか、そういったものを日ごろの生活の中で感じながら、つなぎながら、文化というものをより生活に根づいたものとして広げていくのか。それがみんなに浸透していくと、ああ、じゃあこういう企画があったときに参加してみよう。あるいは市がそういう事業を割と低廉な料金で提供しよう、あるいは芸術の鑑賞会みたいなのを学校がやっている。

それが今度は本当にもっと御自身が逗子のホールでやったときの、そういう動機付けにつながる。いろんな要素がつながっていかないと、振興課だけやっても、多分この計画は達成されないということだと思うんですね。そういう視点を持って、いかに行政も、あるいは市民の皆さんも、この目標の達成と一緒にベクトルを合わせて進むかということなんだろうかと、そんなふうに思っています。

はい。あと30分ぐらいですね。どうぞ。

【市民】 すいません。私はALLZという逗子のサッカーチームに所属しているものなんですね。で、一応我々は社会人のサッカーチームで、神奈川県約300チームぐらいの中の内ですね、一部リーグという、上位10チームのAリーグに所属していて、一応逗子市を代表してですね、サッカーをやらせていただいているつもりではあるんですね。そういった中で、やはり逗子って非常に環境が、そういった面では環境は整っていないくて、例えばサッカーではホーム・アンド・アウェーという考え方があって、向こうのほう、アウェーでやったりすることがあるんですけども、何分、逗子にはホームがないもので、わざわざ遠くまで出かけて行って試合をすることが非常に多くて、非常にやりづらい状況があるんですね。広い意味で言えば、そういったサッカーとかスポーツも文化の一つというとらえ方ができると思うんですけど、そういった観点で文化振興という意味で、例えばそういった環境を用意するとか、そういったお考えとかというのは今、ありますでしょうか。すいません。ちょっと私、初めて参加するもので、こういった質問をしていいのかわからないんですが、お願いします。

【平井市長】 はい。ありがとうございます。スポーツの人にはそれなりの思いがあって、広い意味ではスポーツも文化ととらえられますよね。もちろん生活、生きるというそのものが文化という定義ももちろんとれると思うし。ただ、今回の文化振興条例と文化振興基本計画というのは、一つもう少し文化と、あるいは芸術というところに焦点を当てて、じゃあどうこれを発展させていこうかという趣旨でつくられています。だからあえてスポーツも入れるべきだという議論はあったと思いますが、ここは分けました。

一方で、今、同時進行でスポーツ振興計画の策定の検討が実は進んでいるんです。これはスポーツ課を設置…今まで体育課といったものをスポーツ課として、同じこの市民協働部というところの部に置いているんですね。だから、その意味では市民活動とか文化振興、スポーツ振興というのは、やはり市民と連携して逗子の中で広げていこうという意味で、同じ部に所属させていま

す。したがって、そのスポーツ振興計画をつくっていく中で、今おっしゃっているようないろいろな課題であるとか、あるいは計画と計画の間での連携みたいなものをする事で御指摘のようなことがもっともっと生かされて、スポーツの人と文化の人を分ける必要はないんですよね。スポーツする人も文化しているし、文化する人もスポーツしているし、あるいは生きがいとか健康とか豊かさというのは、両方ないと意味ないと思うんですね。ぜひそんな視点をもって進めていきたいなと思っております。ありがとうございました。

【市民】 それでは10ページのところに生涯学習教育の一環としての文化振興の推進というところで、生涯学習との関係を書いてございます。私、要するに、逗子は公民館が2つ、小坪と沼間ありまして、私は小坪に住んでいますから、小坪公民館は子ども会だとかの活動でよく使わせてもらっているんですが、生涯学習はまさに文化の範疇に入ると思うんですけども、その公民館でサークルもあるし、講座もできるわけですが、その辺で、私は昼間は、まだもちろん仕事しますので、あまり使ってないんですけど、平日の昼はですね。公民館でのサークルがどの程度活発にされているのかなというのをお聞きしたいのと、それから逗子は真ん中にこれのできたので、非常に文化発展に寄与しているわけですけども、やはり公民館が地域の中に歩いていける範囲で身近にあって、そこでいろんなことをサークルとして、自分たちで何かをやっていくというのも非常に大事なと思うんですね。これは生きがいの問題だとか、あるいは文化の発展の問題にもいろいろ役に立つと思うんですけども、今、小坪と沼間しかないということと、今ある公民館の充実ということですね、活動の。部屋貸しとしての役割だけではなくて、文化振興という意味での役割ですね。その辺の充実と、それから、ないところがあるわけですよね。真ん中の逗子とか桜山は一応ここがあると、池子とかあるいは久木ですか。そういったないところの人たちに対してのそういう公民館、生涯学習の機会ですね。その辺をどういうふうにしていくのかというようなことをちょっとお聞きしたいと思います。

【平井市長】 だれが答えますか、私ですかね。今、2カ所公民館というのあって、公民館での活動というのは、ものすごく活発です。ほとんどもう埋まっているんじゃないでしょうかね。ただ、定例的に活用されている方が結構多いと思います。今、実は公共施設全体の、逗子市全体の配置の見直しという計画を検討しております。それはまさに縦割りじゃなくて、もうちょっと自由にいろんな活動ができる。そういった機能の見直しというんですかね。それでもっと有効活用できるだろうというのを考えていて、ですから、例えば小坪公民館でやっている事業と、じゃあ

例えば久木のハイランドの自治会館でやっている事業と、別に公民館だからこれできて、自治会館だからこれできないと分ける必要はないと思うんですね。場所の大きさや数とか、いろいろあると思うんですけど、じゃあそれぞれで文化活動をすればいいわけだから、文化ホールだけじゃなくて、各地域でどういう文化的な活動がより広がっていくかということは、この計画の中では当然視野に入れていきますよね。だから、自治会館だから自治会がやればいいということではなくて、じゃあそこに文化振興課が、あるいは文化活動をしている人がどうその地域の中で、文化をより発展させていくかというのは、まさにアウトリーチという言葉がありますけれども、それは場所は別に問う必要はない。学校でもいいし、あるいは青少年会館でもいいし、あるいは今度できる池子の運動公園の施設でもいいわけです。そういう意味で、もっと全市的にいろんな施設を有効活用して、文化という切り口でいろんな活動がより広がっていく。そこに参加する人も増えていくという捉え方で進めていきたいな、そんなふうに思っております。

公民館は、ほとんど予約するのが難しいぐらい埋まっていると思いますね。そんなものでお答えになったでしょうか。

【市民】 そんなにいっぱい、何か平日はあまり使っていないんですけど、そのぐらいでね、予約するのが大変なぐらいサークルもどんどん使っていればいいと思いますけどね。

【平井市長】 結局、毎月頭に利用の申し込みの調整をして、この団体は何月何日の何時ねとやってやっているの。だから、このホールはそういう調整をしませんから。公民館とかああいう施設は利用団体同士が連絡調整会議みたいな形、あるいは団体間で融通してみたりというようなことをかなり緩やかに、柔軟にどうもやっているみたいですね。

ただここで一つ問題なのは、公民館は無料なんだけど、そのほかのところは有料だと。そうすると、おのずと無料のほうにガーツとみんな予約が入るわけですね。ここが埋まって使えないと、有料のほうに行くというね。実は施設の逗子市全体の中で、そういう負担の公平性という問題が実は一方にあって、これをどう整理するかというのも、実は課題ではあるんです。今、実は公民館を生涯学習センター化しようという議論が並行して、実は進んでいます。それはいわゆる公民館活動だけでなく、もっと福祉だとか環境だとか市民活動、いろんな活動にもっと広げていく。公民館事業というのは、それもまた別に公民館に限らなくて、いろんなところでやればいわけです。ソフトの問題でもある。そういう整理で、もっと逗子市内の施設が有効に有機的に活用できるルールと、それから料金の問題も含めて、一度見直しをしたいというのが、さっき申し

上げた公共施設全体の配置も含めた機能の見直しということをやっています。

あ、どうぞ。お手が上がっています。

【市民】 すいません。早稲田大学建築学科都市計画、佐藤滋研究室の布施と申します。よろしくお願ひします。住んでいるのは市外なんですけれども、姉が住んでいるという思いもありまして、逗子市のまちづくりのについて、研究させていただいております。

お聞きしたことがあるんですけど、先ほどのQ&Aの中にもあったんですけども、文化振興について市の枠を超えた広域な取り組みが必要だということがあって、市民の方のアンケートでも大多数の賛成という意見があったんですけども、そういったものについてどのように考えておられるのかということをお聞きしたくて、例えば現在割と大規模な取り組みとして、先ほど話が出ました旧脇村邸の保全とか、そういった邸宅に関する保全といった邸園文化祭というイベントがあります。

あと、ちょっと文化から離れるんですけども、逗子にある豊かな自然も含めて、多摩・三浦丘陵、自然の一体的なつながりというようなもので、例えば八王子から三浦市まで。13市町ぐらゐを一体で、共同で進めている、共同で守っていこうといった取り組みとか、そういったものがあるかと思うんですけども、例えばそういった広域な地域を越える取り組みについて、その必要性というものをどのように考えておられるのか、そういったことをお聞きしたいなと思います。

【平井市長】 文化芸術に市境はないと思いますね。特に逗子、あるいはこの近隣で鎌倉、葉山、湘南地域というのは、その意味では非常に文化的なそういった浸透というものは、やはり進んだ地域だと思います。先ほどまるごとアートフェスティバルという一つの仮称で、こんなことを全市的にやりたいというのが重点事業にありましたけれども。御存じの方も、多いと思いますけれども、葉山では葉山芸術祭というのを、もう十数年やっています。それはもうある意味、先輩格として、いろんな広がりがあって、葉山芸術祭はもう葉山におさまらずに、逗子でも結構実は参加していて、あるいは鎌倉、藤沢のほうまで芸術祭に参加イベントとして、地域的にも既に広がっているんですね。だからそれは本当に広域的に連携して、ここにあるいろんな資源、あるいは外からのいろんな資源を、やはりここで一つに盛り上げて、それが外にも発信されて、ある意味、これまでは20世紀は文明の時代だった。21世紀は文化の時代である。我々のクオリティオブライフというのは何ぞやと。地球と共存して、人々が幸せに生きていくというのはどういう生き方なのか。そこにどう文化が必要不可欠なものとして存在するのかということをやほり湘南という非

常に全国的にもあこがれの地域で人々が繰り広げることが、非常に私は世界に発信する大きなメッセージになるんじゃないかなんて、そんなことを実は夢見ながら。今どきはインターネットでいくらでも発信できますからね。御存じの方が多いたと思いますけれども。ユーチューブで映像を発信すれば、全世界の人が、何億人という人がそこにアクセスするということだって起こり得るわけで、まさに市境どころか国境を越えて共有できる。それがひいては平和とかとそういったことに、あるいは人間のみならず、すべての生きとし生けるものの共生というものにつながっていくという、そういう発信をしたいですね。逗子から。なんて格好いいこと言っちゃって。

【市民】 いいですか。今、学生さんの発言がありましたけど、きょう比較的若い世代の方もいらして、うれしいなと思いました。それで、先ほどアンケートの件も出ましたけど、15歳以上のアンケートをとりましたが、あまり回答率が高くなかったのですけれども、きょう、こういう場にも15歳以上の方たちが集まれるような仕組みができたならよかったなというふうに感じました。というのは、実際、中学へのアウトリーチとか、そういうことが課題になっていますけれども、実際受け手のほうの青少年の方たちがどんなふうに思っているかという声も聞いてみたいなと思います。

それで、今年、実は7月の31日と8月1日、ホールの主催で市民音楽劇というのがあって、それに私も参加させていただいたんですけれども、そのとき高校生の演劇部の方が、実際その方は逗子じゃない高校で演劇部をやっているんですけれども、地元でこういうふうにもみんなと演劇ができるとうれしいなと言いながら参加していたんですね。ですから、そういう地元大好きな人は逗子にはたくさんいるので、そういうところがまとめて何かできるとうれしいなと思います。

それからもう一つお願いとしては、この10月22日から逗子市の文化祭が始まります。4年後のアートフェスティバルへの発信の一つも含めて、ぜひ今、逗子でどんなふうな活動がされているかというのを、ぜひ皆さんも見ていただけたらと思います。私も市民劇団をやっているんで、井上ひさしの作品を今年はやります。そんなので、みんなで、いい悪いも含めて一緒に盛り上げていけたらいいなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

【平井市長】 はい。ありがとうございます。私、市長をさせていただいてちょうど4年になるんですけど、行政縦割りと言われて、本当にそうなんですけど、市民も比較的縦割りになっちゃうんですね、行政に合わせて。文化の人は文化にかかわる。スポーツの人はスポーツにかかわる。福祉の人は福祉にかかわる。だから、そこをどう本当に横につなぐかというね。人材はいっぱい

いるんですよ。福祉に頑張る人、教育に頑張る人、ごみの問題頑張る人、そこを文化という入り口で、どう横につなぐかというところがすごく問われていて、まさに市民協働部、市民協働課をつくったのは、これをつなげと。行政の中もつなげと。市民もつなげと。こういうことなんです。それはつながってくると、本当におのずといろいろなところに絡んできて、今まで出会わなかった人が出会うことで、新しいムーブメントとか文化とかというものが多分広がっていくと思うんですね。だから本当にその意味でのつなぎ役を、行政側と市民側にどう育てていくか。一般的にはコーディネーターなんていっていますけれども、その機能をやはりもっともっとパワーアップしなければいけないなということと、あとは情報発信、これが行政下手なんですね。ここをもっと市民の側にもそういった力をもっともっと備えていって、それが一つの発信がいろいろなところに、こう巡り巡っていくという仕掛けというかね、必要だなというふうな感じています。

実はね、ちょっと最後のほうになっちゃったけど。この10月からZenという取り組みを始めたのを御存じでしょうか。知っている方。半分ぐらいかな。社会参加市民活動ポイントシステムとって、通称Zen。逗子のZとお金のen。地域通貨を目指して、Zen。それで一日一善のZenというのをかけて、いろいろなボランティア活動、社会活動に参加した人にZenと言うチケットを配って、それ1枚100円換算なんですけれども、貯めればこの交流施設の使用料に使えたり、逗子にしおかぜカードという商店街がやっているポイントシステムがあるんですけど、その商品券と5枚貯めれば500円の商品券と交換できる。そういうのを今年の10月からまず始めたんですよ。これはしおかぜカードの組合の商店にも言っているんですけど、皆さんのお店が情報発信ステーションになってくれと。逗子でいろいろな活動がある。ボランティア活動、あるいは文化活動だって、ボランティアを一生懸命募って、いろいろ発展させていこうとしているわけだから、そういうものの活動をしていますよ。ここで皆さんが活動すれば、うちのお店でZenを使ってお買い物できますよ。だから、そこでみんなつながりましょうというのを、実は商店の人に呼びかけているんです。まさに情報ネットワークと人のネットワークを、いろいろな仕掛けと仕組みをつくって仕掛けていくというね。それで気持ちがつながっていく、逗子全体がいろんな活動、さっきの縦の、文化とか教育とか分けなくて、いろんな人がつながっていくという形で発展してほしいな。そんなことを思いながら、そういう取り組みも始めました。そういうことでぜひ皆さんからいただいた意見を踏まえて充実していきたいなと、そんなふうに思っています。

さあ、それで、ちょっと時間があと5分ぐらい…5分切っちゃった。せっかくQ1、2という

のを最初にお配りして、皆さんお書きいただいたと思うので、これ後で回収するの？ これは。

（「しません」の声あり）しないの。じゃあ、ここで言ってもらわなければ、せっかくのものももったいないよね。どうぞ。「逗子の魅力って、あなたにとって何ですか」って、最初にお配りしたQ1にお書きいただいた中で、どうぞ御発言いただければなと思いますけれども。いかがでしょう。あ、上げてもらいましょう。ドーンと。おれ書いてない。

「自然、海、山、規模。美しい海と自然。明るく元気。居心地のよさ。人の輪。ゆとり。」いっぱい書いている人いる。「自然、風土、海、山、川。交通。路地。最後まで住みたい場所。」いいですね。「逗子の地域文化、歴史、地理的特性による市民文化、コンパクトさ。まちづくりに燃える重層的な人材。お金がないなりに頑張る。」いいですね。「自然。人材。気候温暖。静か。コンパクト。自然と人の輪。」いいですね。逗子の地域文化という言葉からどのようなことを思い浮かびますか。まだ書いてませんか。読んでください。

【市民】 1は、横須賀線開通。逗子駅のスタートに始まる避暑地、別荘とそれを取り巻く文化。海軍軍人の居宅が多くあり、海軍の香り。2番、江戸沿線のまちの歴史を引き継いでいること。小坪、池子、山の根、〇〇〇〇、庄屋さんの系統とその香り。3番、鎌倉幕府の和としての文化。別の だとかいろいろあります。そういうこと。4番。寺、神社。例えば神武寺、延命寺が代表ですけど、時代別に〇〇〇〇を加えました。以上。（〇…聞き取り不能）

【平井市長】 はい。ありがとうございます。キーワードを1つで表現していただくというのはありがたいです。いかがでしょう。「手ごろに小さな都市ですね。親しみ。」逗子の地域文化という言葉から思い浮かぶ。「絵本。マリンスポーツ。伝統と新進性を両方大切にしている。別荘文化、海軍文化。字（あざ）を中心とする伝統。別荘文化の重層的なつながり、海、山、自然と歴史を共有する文化、市民一人ひとりの力・レベルが高い、ソーシャルアート。」ああ、難しい言葉だね。「人と人とをつなぐ。」ソーシャルアート、どう理解すればいいのでしょうか。

【市民】 先ほどから何度も皆様がおっしゃっているように、教育や福祉や健康であるとか、すべての社会的な問題を解決する力がアートにはあると思うんですね。一部の人のための高尚なアートというとらえ方ではなくて、そういったソーシャルアートとしての力でまちづくりに文化・芸術は重要な意味合いを持つと思います。

【平井市長】 すばらしい。私にはそういうことまではお答えできません。濃い人材。濃い人多いよね。この濃さはね、逗子のね。本当に特性ですよ。つき合うの大変ですよ。市長は濃い人と、

いろんな人とつき合わなきゃいけないからね。

「自然環境がクール、かつ確立されていない。今を大切に。老と若、若い人が身近に暮らしていける道。逗子の地域文化。自然。」

そろそろ12時に近くなりましたが、さあ言い足りない方、まだ発言されてない方もいらっしゃいますけれども、ぜひ言い残さないように。

【市民】 いいですか。私、老い…ここで最年長者だと思いますだけに、老いというのをちょっと聞いておきたいんですけど。こういうスポーツとかいろいろなものから離れた年代になりますと、昔のことに興味が出てくるんですね。そういえば、近所の家で取り壊しあったりすると、古文書が出てきたりするんですけども、そういうとき、どちらにお願いすればいいのかということ、それから近所の方が、あなたのおうちのそこは、昔、南洋の王子様たちが…戦争中の話ですけど、来て、そこでお勉強をした場所ですよと聞かれたときに、何となく興味持って、どこにそういうのを聞きに行っているのかわからずに。でも、そういうのは、やはり一つの文化だとは私は思っているんですね。だから、もう元気がなくなって、そういうのに振り向いた人たちの文化というのをどういうふうに扱ってくださるかなと思って、きょうは何ってみました。そういうことです。

【平井市長】 はい。ありがとうございます。答えられるかな。

【市民】 ないですよ。

【平井市長】 アーカイブスという言葉、一つ説明にありました。逗子の昔のそういう残された記録、記憶というものを掘り起こそうと。それを資料なり、映像なりにアーカイブスって横文字なんでわかりにくいんですけど、資料館というか、そういうものを集めていこう、収集しよう。それは土地の歴史として後世に引き継いでいこうということだと思っただけなんです。今でも文化財という意味では、古文書とかそういうものは、教育委員会の社会教育課が、収集したものの解説とか資料の保存とかをしております。確かに保存する場所がなかなかなかったり、あるいは本当に手間暇がかかることなので、人をいっぱい割けるわけではないので、本当にこつこつと一体何十年かかるんだろうというような作業を市の非常勤の方が解説作業とか整理作業をさせていただいている。まさにそういうものがどこへ行ったらアクセスできるのか。あるいは提供してくれる人はどこに行けばいいのかというような、ちゃんとわかることが必要ですね。その意味では、それはこういう計画でちゃんと項目として上げるということによって、ちゃんとそれを維持して収集し、

活用をしようということにつながっていければと思います。

【市民】 やはり文化だと思うんですね。こういうのもね。

【平井市長】 老いというのも、そういう意味では大変大切な文化だし、まして高齢社会の中でどう生きるか。あるいはまたどう死ぬかみたいなね。死生観みたいなのも、そういう意味では本当に文化そのものですよ。そういったことを貴重な意見としていただきました。ありがとうございます。

さあ、12時回りましたので、そろそろお開きにしたいと思いますが、言い残したって言わないでください。これからまだパブリックコメントであるとか、あるいはこの計画の策定のまだ途中なので、いろいろな御意見があれば出していただきたいと思います。あるいは窓口がちゃんとありますので、人がなかなか厳しい中、大車輪でやってもらっております。ぜひ皆様もその意味でのお力をいただきながら、本当にこの逗子の文化というものがこれを機により発展し、そして一つにはビジョンを共有するということがとても大切だと思います。どっちに向かっているのか、私たちは。それをぜひ皆さんと共有しながら、一步一步ですけれども、着実にこの逗子の中で文化を育て、発信して、みんなが、ああ、この町っていいよね、僕も参加してみたいよね。僕の子供たちにこんな機会を与えたいよね。というような、そういったまちになることを、私も願うと同時に、これは責任者としてしっかりやっていかなければいけないなど、そんなふうに思っております。

最後のまとめをしていいですよ。ぜひ、きょうは大変貴重な御意見をいただきました。この御意見を踏まえながら、よりよい計画にして、計画はつくっただけではだめなので、しっかりと実現するように行政もやります。ぜひ市民の皆さんも力を合わせて、子供たちが本当に誇れる、文化都市として誇れるまちになるように頑張りたいなと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願い申し上げまして、きょうのごあいさつといたします。ありがとうございました。

(拍手)

【福本市民協働課長】 皆様お疲れさまでした。本日の予定は以上となります。アンケートの用紙がお手元にあると思います。今後の参考にさせていただきますので、御提出をお願いします。会場出口で職員にお渡しください。あと、黄色のバインダーですけれども、アンケートとともにお返してください。先ほどの逗子の魅力云々の印刷したものの、回収をしないと言ったのですけれども、もしよろしければ、参考にさせていただきたいので、アンケートと一緒に渡しをいただけ

ればと思います。

あともう1点、御案内です。来月のまちづくりトークですけれども、バインダーの一番下に挟まっているかと思います。11月の6日の土曜日。会場は小坪の公民館で行います。テーマはふれあいのまちづくりといったことで、市民の皆さんのコミュニケーション、コミュニティーの問題をテーマに話し合います。本年度8回目ということで、いろいろ回を重ねておりますが、また次回も御参加をいただきたいと思ひます。

では、以上をもちまして、本日のまちづくりトークを終了いたします。どうもありがとうございました。（拍手）